

環境共生産地 i n f o ネット

一関で子供達が有機農業を学ぶ

去る2月4日、25日の2日間、一関地方有機農業推進協議会では一関市

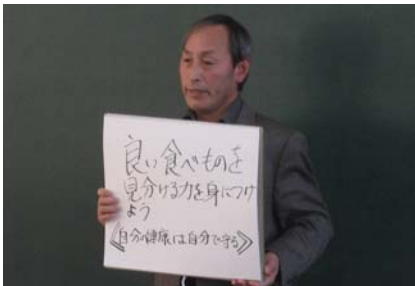


大原小学校で開催した有機農業食育学習会

大東町の摺沢及び大原小学校の5年生を対象に有機農業食育学習会を開催しました。また、両日は大東学校給食センターの協力を得て大東・東山地域の小中学校の学校給食(2,070食)に有機米を供給しました。

国の有機農業総合支援対策を活用し、有機農業や環境保全型農業に対する理解向上や、地元の安全で安心な農産物の供給を通じた食育を目的とし、開催したものです。

学習会には、摺沢小学校で35名、大原小学校で38名の児童が参加し、協議会の小島幸喜代表が「有機農業ってなあ〜んだ!!」と題し、両校で講話しました。



有機農業と食育について講話する小島幸喜代表

小島代表は「有機農業は農薬や化学肥料を使用しない、遺伝子組み換え技術を利用しないだけでなく、安全でおいしい食べ物を生産する役割をも持っている。食べる物は何よりも安全を第一に考えないといけない。作る人(農業者)の安全、食べる人(消費者)の安全、環境保全が持続可能な農業につながる。」と有機農業の安全性や将来性についてアピールし、「スーパーなどには保存料や

着色料、香料が入った食べ物が多い中、地元にはたくさんのよい食べ物があるので、よい食べ物を見分ける力を身につけ、自分の健康は自分で守ることが必要だ。」と食選力についての教えもありました。「有機栽培にしたらホタルが増えた田んぼもあり、今年はホタルの観察会をやってみたい。おいしい野菜やお米の作り方教室、田んぼの生き物調査もやってみたいので、是非参加してもらいたい。」と児童に呼び掛けました。

学習会の中で子供達が「いつもの米より粘り気があっておいしかった。」「いつもより色が白くておいしかった。」「いつもより米がふっくらして大きく、おなかが一杯になった。」「普段食べている米が米という感じがしなかった」などと有機米ご飯を食べた感想が語られました。

今後も引き続き食育学習会を実施しますが、他の地域で希望される場合には、協議会事務局(Tel. 0191-75-2922)までお問い合わせください。



学校給食で有機米ご飯を食べる摺沢小学校児童

【食育学習会におけるアンケート調査結果】

有機米をおいしいと感じた児童	91.6%
食育学習会が勉強になったという児童	93.1%
有機農業が必要と感じた児童	91.7%

一関市立大原小学校、摺沢小学校5年生72名回答
内訳 男子34名 女子38名

環境と共生する産地づくり運動推進協議会が開催されました！

去る2月12日、第2回環境と共生する産地づくり運動推進協議会が開催され、平成20年度の事業実績が報告されるとともに、平成21年度の事業計画について、協議が行われました。

平成20年度事業実績では、GAPへの取組やトレーサビリティシステムの導入が進むなど、生産側では一定の成果が見られたものの、環境保全型農業に対する消費者の認知度がまだまだ低いこと(環境共生産地infoネット第5号参照)などが報告されました。イオンの吉田マネージャーからは、「商品が認知されるまで長い時間がかかる、岩手の商品の安全・安心をあらわすキャッチフレーズが必要」との助言がありました。

平成21年度事業計画では、出席者の皆様は、簡易土壌分析システムに興味を持たれたようでした。また、JGAP認証取得農家を講師としたGAP研修会の開催や、消費者団体とタイアップした現地での意見交換会などの新しい取組を含めて21年度事業計画を承認していただきました。

環境と共生する産地づくり運動を県民運動として展開していくためには、皆様の協力が必要です。各組織の活動とどのように連携していくかが、今後の活動のポイントになりそうです。



シリーズ これってどんな意味？

このコーナーでは、環境と共生する産地づくり基本計画にでてくる様々な用語等について説明していきます。

第6回めは「特別栽培農産物」についてです

環境と共生する基本計画の中に「特別栽培」という言葉が出てきます。農業になじみの少ない方からは「味が特別なの？値段が特別なの？何が特別なのか、わかりにくい」とよく言われます。

特別栽培農産物は、その農産物が生産された地域の慣行レベル(各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況)に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物のことです。つまり、**化学合成農薬、化学肥料が普通の半分以下で栽培されているから、特別**なのです。

生産者は、認証機関に認証申請を行い、認証を受けた農産物は、認証マーク(右図)とガイドラインによる表示が添付され販売されます。

【参考HP】<http://www.pref.iwate.jp/%7Ehp0505/anzen.anshin/tokusai/tokusai.htm>

認証マーク
(※□□□□には、認証機関名が入ります。)

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培農産物
農薬：栽培期間中不使用(食許使用)
化学肥料：当地比5割減(窒素成分)
栽培責任者 ○○○○
住所 ○○県○○町△△
連絡先 TEL□□□□□□□□
確認責任者 △△△△
住所 ○○県○○町○○○
連絡先 TEL□□□□□□□□

化学肥料の使用状況		
使用資材名	用途	使用量
▽▽▽	元肥	窒素4kg/10a
◇◇◇	追肥	窒素1kg/10a

来年度に向けて.....

最近は大いぶ、日が長くなり、夕方5時でも「まだ、明るい」と感じるようになりました。春は確実に近づいてきているようです。

各組織とも、次年度の活動についていろいろ計画していることと思います。環境と共生する産地づくり運動の最大の課題は、消費者等への認知度です。今後、この運動を県民運動として展開していくためには、皆様の協力が必要です。

皆様と一緒に何ができるのか、次年度の活動は、そこを意識して進めていきたいと考えています。今後ともご支援、よろしくお願いいたします。